市町村アカデミー

Japan Academy for Municipal Personnel

令和元年度







公益財団法人 全国市町村研修財団 理事長 立 谷 秀 清

(全国市長会会長 相馬市長)

日頃より、公益財団法人全国市町村研修財団の運営について、ご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申 し上げます。

はじめに、近年、我が国では、東日本大震災、熊本地震、九州や西日本における豪雨など大規模災害が頻発しております。各種の災害に直面し、その復旧・復興にご尽力をされている多くの皆様に敬意を表しますとともに一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

また、それぞれの自治体におかれましては、被災地に向けて職員派遣などの非常に多くのご支援を いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、本年はラグビーワールドカップ2019が開催され、また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが迫るなど、国境を越えた地域的広がりを持った大きなイベントが行われます。

こうした中、市町村においては、防災、医療・福祉、教育等の諸課題に加え、インバウンドや多文 化共生等の新たな課題への対応が求められています。それぞれの市町村では、さまざまな課題に対し、 的確な分析力と政策立案能力を備え、地域の実情を踏まえた施策を構築していかなければなりません。 そのためには、今まで以上に意欲と能力・実行力を兼ね備えた職員が求められます。

当財団では、市町村アカデミーと国際文化アカデミーにおいて、市町村職員をはじめ、首長、議員などに対して専門性の高い最先端の英知・情報を提供する研修を行っており、両アカデミーを合わせますと受講者はのべ25万人を超え、全国レベルのネットワークが形成されています。

引き続き、時代の変化に対応し、地域の安心・安全の確保、住民福祉の向上、地域の活性化など、 多種多様な課題に適切に対処していくことができるよう、地域社会の担い手となる人材の養成に全力 で取り組んでまいります。

今後とも、全国市町村及び関係機関の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。





ごあいさつ	2
研修所について	4
研修所の情報発信	5
施設の概要	
研修施設	6
自主研究施設 · 宿泊 (亦楽寮) · 厚生施設	7
研修の概要	
2019年度研修計画の重点事項	8

研修課程·研修科目	10
専門実務課程	10
特別課程	11
巡回アカデミー	11
研修日程一覧表	12
研修受講及び特別セミナー参加の手続・経費	13
研修の実績・修了者の声	14
研修所へのアクセス	15



市町村職員中央研修所 学 長 高 部 正 男

日頃、市町村アカデミーの業務運営につきまして特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、平成30年7月豪雨や台風第21号など相次ぐ台風の上陸、北海道胆振東部地震など、全国各地で災害が多発し、甚大な被害をもたらしました。

災害に遭われた地域の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、市町村を取り巻く環境をみると、人口減少や少子高齢化、地域の社会構造の変化などにより、 地域社会の課題や在り様は多様化しています。また、地方分権改革により、住民に一番近い市町村の 果たす役割と責任はますます大きくなっております。

また、AIやロボティクスなどの技術革新に伴うSociety 5.0 といわれる新しい社会の到来を見据えた市町村運営が求められています。

このような中で、市町村においては、災害に強い地域づくり、医療・福祉の充実強化、地域経済の活性化などの諸課題に的確に対応していくため、地方自治を担い、地域を支える職員の育成がますます重要となっております。

当アカデミーは、このような市町村行政における諸課題に対応できる人材の育成を目指し、建学の精神である「進・学・和」に基づき、先進的な政策の情報や専門的な知識・スキルを提供しております。また、全員宿泊型の研修を通じ、全国各地から集まった研修生同志のつながりが醸成されています。今後とも、市町村に信頼され、市町村のお役に立てる市町村共同の中央研修機関として、市町村の皆様の期待に応えるべく全力をあげて取り組んでまいります。

新年度におきましては、市町村職員を対象とした、地域課題に適切に対応し得る実践的な能力の向上を図るための研修を充実するとともに、引き続き、市町村長・市町村議会議員・監査委員を対象とした特別セミナーを実施することといたしております。

今後とも皆様の一層のご活躍と地域の発展を祈念しますとともに、ご協力をお願い申し上げます。

● 市町村アカデミー建学の精神「進(み)」「学(ʊ)」「和(する)」



左の額は、研修棟に掲げられています。

元自治事務次官 小林 與三次 氏 書

出 修所について

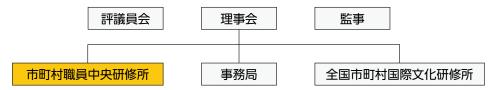
● 研修所の目的

この研修所は、最近における社会経済の急速な進歩や変化に対応し、地方分権型社会の構築に向けて、 多様化する住民ニーズに即した市町村行政が推進されるよう、研修を通じて市町村職員の能力の向上 を図り、もって住民の福祉と地域の振興に資することを目的としています。

●研修所の設置者

この研修所は、全国市長会、全国市議会議長会、全国町村会及び全国町村議会議長会の4団体が設立した公益財団法人全国市町村研修財団が管理運営しているものです。

公益財団法人全国市町村研修財団組織図



● 研修所の歩み

- 昭和62.4.1 財団法人全国市町村振興協会のもとに、市町村職員中央研修所として発足
 - 10.2 竣工式を挙行
 - 10.13 研修開始
 - 63. 7. 1 機関誌「アカデミア」創刊
- 平成 2.6.8 修了者・受講者総数1万人を超える
 - 9.10.13 開講10周年を迎える(「市町村アカデミー十年史」を刊行)
 - 10.10.28 修了者・受講者総数 5万人を超える
 - 15. 1.31 新研修棟(増築)竣工
 - 12.15 正面玄関·中浴場他工事(增築)竣工
 - 19.10.13 開講20周年を迎える(「市町村アカデミー二十年史」を刊行)
 - 10.19 新宿泊棟(増築)竣工
 - 20.8.1 修了者・受講者総数10万人を超える
 - 10.1 財団法人全国市町村研修財団が設立され、新たに市町村職員中央研修所として研修を開始
 - 21. 3.12 既存宿泊棟改修完了
 - 26.4.1 設置財団が公益財団法人に移行
 - 29. 1.27 修了者・受講者総数15万人を超える
 - 10.13 開講30周年を迎える

● 研修所の名称

この研修所の正式名称は、「市町村職員中央研修所」です。通称は、「市町村アカデミー」です。また、 英語名は、Japan Academy for Municipal Personnel で、その略称は、JAMP(ジャンプ)です。







※研修所のシンボルキャラクター「ジャンプがえる」

● 機関誌「アカデミア」

研修で取り上げた講義や講演、研修受講者の優秀なレポートの紹介など、市町村職員の能力向上、人材育成に役立つ内容を提供しています。

年4回(1月、4月、7月、10月)、全国の 市区町村の職員研修担当課や関係機関に配付 しています。



● ホームページ

市町村職員や公共を担う多様な主体の方々に対して研修情報を発信しています。

- ・「研修修了者向けのコミュニケーションサイト」を開設し、研修終了後の受講生の交流の場を提供しています。
- ・「研修相談コーナー」を開設し、研修企画や講師選定についての情報提供を行います。 ぜひ積極的にご活用ください。



研修受講申込書や時間割などを ダウンロードできます。

また、本パンフレットのほか、 機関誌「アカデミア」のバックナ ンバーも閲覧することができます。

メール配信「JAMP Newsletter」

登録していただいた方に、これから開講する研修及びセミナーの内容などを配信しています。

● 市町村等の研修機関のメーリングリスト

市町村等の研修機関相互の情報交換の場として提供しています。

● 研修施設

講義で使用する機器を備えた大・中・小教室のほか、IT教室(パソコン60台)、グループ討議・実習などのための演習室、図書館なども整備され、主な教室・演習室でWi-Fiが利用できます。



▲講堂 開講式・修了式等に使用します。



▲300教室(大教室) 最大150人まで利用可能です。



▲ 105 教室(中教室) 最大55人まで利用可能です。



▲102教室(小教室) 最大50人まで利用可能です。

● 自主研究施設



▲演習室 パソコン、プロジェクター、プリンター、ネット環境が備わっています。



▲ IT 教室 パソコンを使った研修やインターネットの利用、自主研究での資料作成、印刷ができます。



▲図書館 市町村行政に関する専門書を中心に約60,000冊の蔵書を備えております。

●宿泊 (亦楽寮)・厚生施設

研修生宿泊室(全室ユニットバス付き個室)のほか、談話室、食堂、売店などがあります。 また、身体に障がいのある方の宿泊、厚生についても配慮されています。



▲ゆうあいラウンジ 研修生の親睦·交流と、憩いの場です。



▲食堂 お好きなメニューをお選びいただけます。



▲洗濯室 各階に4~5台設置されています。



▲ PCルーム 各階に6~7台配備されています。



▲宿泊室 持参したPCでインターネットが使えます。

2019年度研修計画の重点事項

少子高齢化の急速な進展による生産年齢人口の減少、厳しい財政状況、住民のニーズや価値観の多様化等社 会経済環境の構造的変化が生じている中、市町村においては、これまで以上に自律的かつ戦略的に地域におけ る事務を遂行することのできる職員が求められています。また、市町村への事務・権限の移譲に伴い様々な事 務が増える一方で、職員には、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現が求められています。

こうしたことから、2019年度においては、以下のとおり、専門実務課程の研修について内容の充実を図ると ともに、研修内容の効率化等による研修期間の見直し、実施回数の増加等により研修に参加しやすい環境を整 える等、市町村のニーズに対応した研修を実施します。

(1) 専門実務課程の研修の充実

ア 経済・観光・交通の分野に関する研修

急速に少子高齢化が進展する中、地域の活力の向上、地域経済の活性化に当たって、経済、観光等が重要 な要素になることから、これらの分野の事務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○地域ビジネスによる地域経済の活性化

○〔新設〕中小企業に対する支援

○観光戦略の実践

○〔新設〕公共交通とまちづくり

イ 地域づくり・まちづくりに関する研修

市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じ、地域づくりやまちづくりに関する施策を進 めていく必要があることから、様々な観点から、これらに関する研修を実施します。

〔例〕 ○住民協働による地域づくり

〇フィールドワークで学ぶ魅力あるまちづくり

〇〔新設〕既存の建物等を活用した地域の再生 〇農山漁村地域の活力の創造

○〔新設〕地域運営組織の形成と運営

ウ 住民の生活に身近な事務に関する研修

(ア) 福祉分野の事務に関する研修

少子高齢化等の社会経済情勢の変化に応じて、福祉分野における行政サービスは今後ますます重要と なってくることから、高齢福祉、子育て等福祉分野の事務に関する研修を実施します。

「例〕 〇介護施策の在り方

○障がい者福祉施策

〇生活保護と自立支援対策

〇子育で支援の在り方

〇児童虐待防止対策

(イ) 環境分野の事務に関する研修

自然環境等の環境の保全、廃棄物の処理等は、住民の生命、健康、日常生活等に関わる重要な課題で あることから、環境分野の事務に関する研修を実施します。

〔例〕 〇環境保全の推進

〇廃棄物の処理とリサイクルの推進

エ 市町村行政の基盤となる事務に関する研修

(ア) 人事・人材育成に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、行政の組織や人事に関する事務は不可欠であることから、人事・人材 育成に関する研修を実施します。

〔例〕 〇健全な組織づくり (リスクマネジメント)

〇活力ある組織づくり (モチベーションの向上)

○〔新設〕地方公務員制度の理論と実務

〇管理職を目指すステップアップ講座

○職員研修の企画と実践

(イ) 総務・法務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、広報・広聴、情報公開等の事務や法務事務はあらゆる分野に共通して 必要なものであること等から、総務・法務に関する研修を実施します。

〔例〕 ○〔新設〕地方自治行政とリーガルマインド

○広報・広聴の効果的実践

○情報公開と個人情報保護

〇行政手続と行政不服審査

〇法令実務 A (基礎)

〇法令実務 B (応用)

(ウ) 財務・税務に関する研修

市町村の事務を遂行する上で、財政的な観点や税等の財源の確保は不可欠であることから、財務・税 務に関する研修を実施します。

[例] 〇自治体財政運営講座

〇住民税課税事務

〇固定資産税課税事務 (家屋)

〇市町村税徴収事務

○使用料等の債権回収

〇公共施設の総合管理

オ 防災・危機管理に関する研修

最近、我が国においては、大規模な自然災害が多発し、その被害が深刻化している中、住民の安全の確保 及び住民が安心して暮らすことのできる地域づくりに係る施策等が求められていることから、防災・危機管 理に関する研修を実施します。

「例〕 〇災害に強い地域づくりと危機管理

研修の概要

カ 管理職向けの研修

市町村長特別セミナーに併せて管理職特別セミナーを実施するとともに、管理職として必要とされる能力の向上に重点を置いた研修を実施します。

〔例〕 〇管理職のためのリーダーシップ講座

○管理職のための組織マネジメント講座

キ 多様な研修手法の活用等

(ア) 事前学習

市町村アカデミーにおける集合研修(講義、演習等)をより効果的なものにするため、科目の特性に応じて必要な事前学習(eラーニング等)を実施します。

〔例〕 〇法令実務 A (基礎)

〇住民税課税事務

〇固定資産税課税事務(土地)

〇市町村税徴収事務

〇固定資産税課税事務 (家屋)

(イ) 実地研修

研修の効果をより高めるため、研修の内容に関する場所や建物を実際に訪れて調査を行う等の実地研修を実施します。

〔例〕 〇固定資産税課税事務 (家屋)

○フィールドワークで学ぶ魅力あるまちづくり

○〔新設〕既存の建物等を活用した地域の再生

(2) 特別課程の研修の実施

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象とする特別課程の研修を実施するとともに、より実践的な内容の研修である市町村議会議員特別講座について実施回数を増やします。

(3) 巡回アカデミーの実施

市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、専門実務課程の研修を3日間程度に凝縮したかたちの研修を実施します。

(4) 研修科目の新設 ※ ‡に掲げる研修科目以外は再掲。

ア 地方自治行政とリーガルマインド

市町村の事務が今後ますます複雑化・多様化していく中、リーガルマインド及び法的危機管理能力の醸成を図ることを狙いとする科目です。

イ 地方公務員制度の理論と実務

ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方改革に係る取組等が求められている中、人事事務について実践的能力の向上を図ることを狙いとする科目です。

ウ 既存の建物等を活用した地域の再生

空き家等の既存の建物等地域資源を活用した地域の再生について学ぶことを狙いとする科目です。

エ 地域運営組織の形成と運営

人口減少及び少子高齢化の進展に伴い期待されている地域運営組織の取組について学ぶことを狙いとする 科目です。

オ 中小企業に対する支援

市町村に立地する中小企業(製造業、小売業、サービス業等)に対する支援についての基礎的な知識の習得等を狙いとする科目です。

カ 公共交通とまちづくり

人口減少及び少子高齢化の進展に伴い地域における円滑な移動の確保が困難となってきている状況に関し、 地域公共交通の活性化、再生等について学ぶことを狙いとする科目です。

キ スポーツを活用したまちづくり

スポーツを通じての地域活性化等、スポーツを活用したまちづくりについて学ぶことを狙いとする科目です。

(5) 研修期間の見直し

既存の研修科目について、研修内容の効率化等により、研修期間を見直します。

〔例〕(11日間→9日間)

〇研修講師養成講座 (地方公務員制度)

〇固定資産税課税事務(土地)

(9日間→5日間)

○住民行政事務能力の向上

○情報公開と個人情報保護

○契約実務(旧:高度化する契約実務への対応)

〇議会事務

〇住民税課税事務

(4日間→3日間)

○管理職のためのリーダーシップ講座

(6) 実施回数の増加

研修ニーズの高い研修科目等について、実施回数を増やします。

[例] ○管理職のための組織マネジメント講座 (旧:組織マネジメント) ○法令実務 A (基礎) ○生活保護と自立支援対策

<u>(7) 共通実施科目</u>

法務、税務等市町村の研修ニーズが高い分野について、両アカデミーで共通実施科目を設けます。

〔例〕 〇法令実務 A (基礎)

○使用料等の債権回収

〇法令実務 B (応用)

〇選挙事務

(8) 研修に関する広報の一層の充実

一人でも多くの市町村職員に市町村アカデミーの研修に参加してもらえるよう、ホームページ、機関誌等を 適切に活用した情報の発信等により研修に関する広報の一層の充実に努めます。

研修課程 • 研修科目

(1) 専門実務課程(対象者:中堅職員以上)

※衞:新設科目

	研修科目	回数	定員(人)	(年略	研修期間 3。4月~12月:2019年、1月~3月:2020年)	日数
		2	40	1	5月14日(火) ~ 5月16日(木)	
管理職	programme and the programme an		40	2	10月23日(水) ~ 10月25日(金)	3日間
職	 管理職のための組織マネジメント講座	2	50	1	7月10日(水) ~ 7月12日(金)	3日間
			50	2	11月18日(月) ~ 11月20日(水)	3日間
	住民行政事務能力の向上	1	60	_	5月27日(月) ~ 5月31日(金)	5日間
100	● 住民窓口サービスの向上 ● 地方自治行政とリーガルマインド	1	70 40	_	6月17日(月) ~ 6月21日(金) 9月30日(月) ~ 10月 4日(金)	5日間 5日間
総務	● 地方日泊11以こり一万ルヤイント	ı	50	1	9月3日(月)~10月4日(金)	
323	広報・広聴の効果的実践	2	50	2	11月 5日(火) ~ 11月15日(金)	
	 情報公開と個人情報保護	1	60	_	8月26日(月) ~ 8月30日(金)	5日間
	INTA A A A A A A A A A A A A A A A A A A	·	70	1	6月24日(月) ~ 6月28日(金)	5日間
	│ │ 法令実務A(基礎) <jiam共通実施科目></jiam共通実施科目>	3	70	2	8月 5日(月) ~ 8月 9日(金)	5日間
法	() () () () () () () () () ()		70	3	1月20日(月) ~ 1月24日(金)	\vdash
法務	(大人中改口 (古田) / UANAH (古中代刊口)		50	1	9月 3日(火) ~ 9月13日(金)	
	法令実務B(応用) <jiam共通実施科目></jiam共通実施科目>	2	50	2	11月 5日(火) ~ 11月15日(金)	11日間
	行政手続と行政不服審査	1	50	_	5月20日(月) ~ 5月24日(金)	5日間
	健全な組織づくり(リスクマネジメント)	1	40	_	9月18日(水) ~ 9月20日(金)	3日間
	活力ある組織づくり(モチベーションの向上)	1	50	_	10月28日(月) ~ 11月 1日(金)	5日間
	◉ 地方公務員制度の理論と実務	1	40	_	10月 7日(月) ~ 10月11日(金)	5日間
事	人事評価制度の活用	1	40	_	7月 1日(月) ~ 7月 5日(金)	5日間
	 管理職を目指すステップアップ講座		40	1	7月29日(月) ~ 8月 2日(金)	5日間
人材育成		2	40	2	10月 7日(月) ~ 10月11日(金)	5日間
自成	職場のリーダー養成講座	1	60	_	11月25日(月) ~ 11月29日(金)	5日間
1-20	職員研修の企画と実践		40	_	2月12日(水) ~ 2月20日(木)	9日間
	研修講師養成講座(地方自治制度)	1	40	_	2月25日(火) ~ 3月 4日(水)	9日間
	研修講師養成講座(地方公務員制度)	1	40	_	5月27日(月) ~ 6月 4日(火)	9日間
	政策企画	1	50	_	1月28日(火) ~ 2月 5日(水)	9日間
企画	長期ビジョンの策定方法と実践	1	30	_	12月 2日(月) ~ 12月 6日(金)	5日間
	ICTによる情報政策 <地方公共団体情報システム機構と共催>	1	50	_	8月26日(月) ~ 8月30日(金)	5日間
	自治体財政運営講座	1	80	_	8月21日(水) ~ 8月29日(木)	9日間
	地方公会計制度 《総務省と共催>	1	50	_	7月22日(月) ~ 7月26日(金)	5日間
	資金調達・運用戦略の基本 <地方公共団体金融機構と共催>	1	40	_	7月10日(水) ~ 7月12日(金)	3日間
			100	1	9月 3日(火) ~ 9月13日(金)	
	住民税課税事務 <jiam共通実施科目></jiam共通実施科目>	3	100	2	9月24日(火) ~ 10月 4日(金)	
	日中次在税部税事数(土地) / 川AMH 海中佐利ロン	1	100	3	11月 5日(火) ~ 11月15日(金)	
財務	固定資産税課税事務(土地) <jiam共通実施科目></jiam共通実施科目>	_	100	_	5月27日(月) ~ 6月 4日(火)	_
務	固定資産税課税事務(家屋) <jiam共通実施科目></jiam共通実施科目>	1	100	1	6月10日(月) ~ 6月20日(木) 7月22日(月) ~ 8月 1日(木)	
税務	 市町村税徴収事務	3	100	2	9月24日(火) ~ 10月 4日(金)	
務	TIMITINION TOLANIA (UIANIA DE LA COLANIA		100	3	11月25日(月) ~ 12月 5日(木)	
	 使用料等の債権回収	1	50	_	6月 3日(月) ~ 6月 7日(金)	-
	契約実務	1	50	_	6月17日(月) ~ 6月21日(金)	5日間
		1	70	_	10月28日(月) ~ 11月 1日(金)	5日間
	地方公営企業の経営戦略 <総務省と共催>	1	40	_	6月10日(月) ~ 6月12日(水)	3日間
	公共施設の総合管理	2	50	1	6月24日(月) ~ 6月28日(金)	5日間
		1	50 60	2	11月25日(月) ~ 11月29日(金)	
	介護施策の在り方 地域保健と住民の健康増進	1	60		1月28日(火) ~ 2月 5日(水)	9日間
福祉	地域保健と住民の健康増進	1	40	_	2月12日(水) ~ 2月20日(木) 2月25日(火) ~ 3月 4日(水)	9日間 9日間
祉	ドキル·○·日田江ルルス	- 1	70	1	8月 5日(月) ~ 8月 9日(金)	5日間
	生活保護と自立支援対策	2	70	2	10月28日(月) ~ 11月 1日(金)	5日間

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						• *************************************
	研修科目	回数	定員(人)	(年略	研修期間 {。4月~12月:2019年、1月~3月:2020年)	日数
福祉	子育て支援の在り方	1	60	_	6月10日(月) ~ 6月14日(金)	5日間
祉	児童虐待防止対策	1	60	_	7月 1日(月) ~ 7月 5日(金)	5日間
	住民協働による地域づくり	1	80	_	6月24日(月) ~ 6月28日(金)	5日間
	フィールドワークで学ぶ魅力あるまちづくり	1	50	_	7月22日(月) ~ 8月 1日(木)	11日間
地	◉ 既存の建物等を活用した地域の再生	1	40	_	8月19日(月) ~ 8月23日(金)	5日間
域づく	農山漁村地域の活力の創造	1	50	_	6月10日(月) ~ 6月14日(金)	5日間
[]	全国地域づくり人財塾 <総務省と共催>	1	80	_	9月18日(水) ~ 9月20日(金)	3日間
り	地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 <総務省と共催>	1	150	_	5月22日(水) ~ 5月24日(金)	3日間
	動 地域運営組織の形成と運営	1	30	_	10月23日(水) ~ 10月25日(金)	3日間
経済	地域ビジネスによる地域経済の活性化	1	40	_	10月 7日(月) ~ 10月11日(金)	5日間
	◉ 中小企業に対する支援	1	40	_	5月20日(月) ~ 5月24日(金)	5日間
観光:	観光戦略の実践	1	60	_	1月20日(月) ~ 1月24日(金)	5日間
交通	◉ 公共交通とまちづくり	1	40	_	10月 7日(月) ~ 10月11日(金)	5日間
環境	環境保全の推進	1	50	_	12月 2日(月) ~ 12月 6日(金)	5日間
境	廃棄物の処理とリサイクルの推進	1	50	_	7月 1日(月) ~ 7月 5日(金)	5日間
警	教育施設を核とした地域づくり	1	50	_	8月 5日(月) ~ 8月 9日(金)	5日間
スポーツ・文化	◉ スポーツを活用したまちづくり	1	40	_	8月26日(月) ~ 8月30日(金)	5日間
老	文化芸術の活用による地域社会の活力の創造	1	40	_	1月20日(月) ~ 1月24日(金)	5日間
危機管理	 災害に強い地域づくりと危機管理	2	70	1	5月 8日(水) ~ 5月16日(木)	9日間
理・	大日に広Vindはフィッと心臓自生	_	70	2	1月28日(火) ~ 2月 5日(水)	9日間
4 ∓	選挙事務 <jiam共通実施科目></jiam共通実施科目>	1	70	_	2月12日(水) ~ 2月20日(木)	9日間
	監査事務	2	60	1	5月 8日(水) ~ 5月16日(木)	9日間
行政委員会等	血旦尹初		60	2	2月25日(火) ~ 3月 4日(水)	9日間
会	議会事務	2	70	1	4月22日(月) ~ 4月26日(金)	5日間
73	· 一		70	2	8月19日(月) ~ 8月23日(金)	5日間

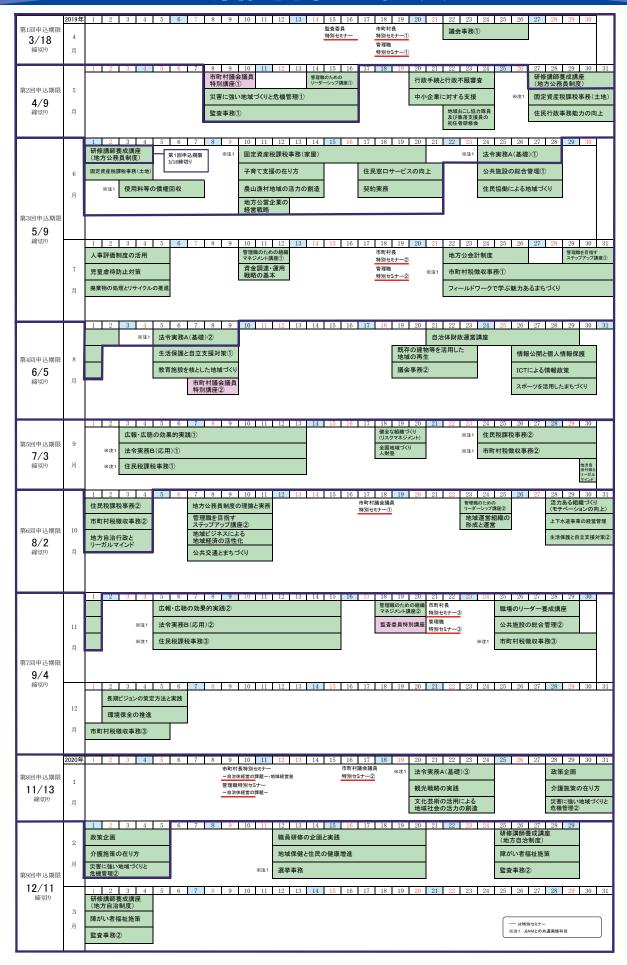
(2) 特別課程(対象者:市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等)

	研修科目			数 定員 研修期間 (人) (年略。4月~12月:2019年、1月~3月:2020年			日数
				80	1	4月18日(木) ~ 4月19日(金)	2日間
Ī	市町村長特別セミナー <①は(一財)地域創造と共催>	3	80	2	7月18日(木) ~ 7月19日(金)	2日間	
	<u>서</u> _			80	3	11月21日(木) ~ 11月22日(金)	2日間
ł	市 市町村長特別セミナー <①は(一財)地域創造と共催> 町村		1	80	_	1月 9日(木) ~ 1月10日(金)	2日間
į	点	古町村議会議号特別セミナ	2	120	1	10月17日(木) ~ 10月18日(金)	2日間
7	市町村議会議員特別セミナー 村村議会 意 市町村議会議員特別講座			120	2	1月16日(木) ~ 1月17日(金)	2日間
	茂 会 議	市町村議会議員特別講座	2	50	1	5月 8日(水) ~ 5月10日(金)	3日間
j	員	门则们战公战兵行则两座		50	2	8月 7日(水) ~ 8月 9日(金)	3日間
1	監査 _	監査委員特別セミナー	1	100	_	4月15日(月) ~ 4月16日(火)	2日間
1	委員	監査委員特別講座	1	50	_	11月18日(月) ~ 11月20日(水)	3日間
				30	1	4月18日(木) ~ 4月19日(金)	2日間
管管	管理職特別セミナー <市町村長特別セミナーに参加>	3	30	2	7月18日(木) ~ 7月19日(金)	2日間	
E	管 管理職特別セミナー <市町村長特別セミナーに参加> 理 開			30	3	11月21日(木) ~ 11月22日(金)	2日間
<u> </u>	银	管理職特別セミナー〜自治体経営の課題〜 <市町村長特別セミナーに参加>	1	30	_	1月 9日(木) ~ 1月10日(金)	2日間

(3) 巡回アカデミー

研修科目	回数	定員(人)	研修期間	
巡回アカデミー	2	50 50	表定 未定	

研修日程一覧表



修受講及び特別セミナー参加の手続・経費

● 研修受講の手続

(1) 研修内容等の確認

各研修の具体的な内容は、その研修の開始日の約3か月前に、市町村アカデミーのホームページ(http://www.jamp.gr.jp)に おいてお知らせします。

申込みに当たっては、研修の内容のほか、実務経験年数等の受講条件が付されていないか等、科目受講上の留意事項について 十分に確認してください。

(2) 申込方法

申込みは、電子申込み又は所定の申込書のFAX送信により、所定の申込期限までに行ってください。

電子申込み

- ① 市町村アカデミーのホームページ (http://www.jamp.gr.jp) の「研修受講申込」から「電子申込」のサイトにアクセスする。
- IDとパスワード(市町村の職員研修担当課に送付済み。)を入力し、ログインする。
- ③ 画面の指示に従い進み、研修科目の画面で、申込みを行いたい研修科目の行の右端の「申込み」をクリックする。
- ④ 必要事項を入力し、内容を確認して送信する(通信回線には、セキュリティの観点からSSL通信を利用しています。)。
- ⑤ 申込完了通知のメールが届く(後日、市町村アカデミーから「受講決定通知」を郵送。)。
- 申込期限前は、「電子申込」サイトにおいて内容の修正が可能です。
- 一部の科目について電子申込みができない科目があります。 **※** 2

FAX送信による申込み

申込書に必要事項を記入し、市町村アカデミー研修部宛て(FAX:043-276-8484)に送信してください。 なお、申込書は、市町村アカデミーのホームページからダウンロードすることができます。申込みに当たっては、次の点に御留意 ください。

ア 専門実務課程

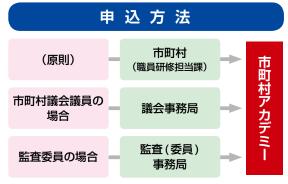
市町村の職員研修担当課を通じ所定の申込様式により申し込んで ください。

特別課程

市町村長に係る研修にあっては秘書課等を、市町村議会議員に係 る研修にあっては市町村議会事務局を、監査委員に係る研修にあっ ては監査(委員)事務局を通じ所定の申込様式により申し込んでく ださい。

ウ 巡回アカデミー

その巡回アカデミーを市町村アカデミーと共同で開催する広域研 修機関が指定する申込方法により行ってください。



※ (巡回アカデミーの場合) 共同開催機関から別途案内

● 研修受講に要する経費

(1) 研修生受講経費

研修受講に要する経費は、おおむね次の表のとおりです。具体的な金額とその納入方法(指定口座等)は、研修科目ごとに、 受講決定通知によりお知らせします。

区分		矽	┞ 修 期 │	間	
E.W.	2日間	3日間	5日間	9日間	11 日間
ア研修費	2,400円	3,600円	6,000円	10,800円	13,200円
イ研修生活動費	2,250円	2,250円	2,250円	2,250円	2,250円
小計(ア+イ)	4,650円	5,850円	8,250円	13,050円	15,450円
ウ教材用図書費	教材として用いる図書等の購入費用				

(2) 特別セミナー (管理職特別セミナーを除く。) の受講経費

市町村長、市町村議会議員又は監査委員の特別セミナーの受講経費は、 10,000円(宿泊費、食費等を含む。)です。受講経費の納入方法(指定 口座等)は、受講決定通知によりお知らせします。

(3) 留意事項

上記(1)及び(2)の経費には、市町村等から市町村アカデミーまでの往 復に要する交通費は含まれていません。

イ 共通実施科目の研修を受講される場合は、当該研修が実施される研 修機関(JAMP又はJIAM)の研修計画における「研修受講に要 する経費」のページを御覧ください。

ア 研修費

研修の実施に関する経費の一部に充てるもので、1日当たり 1.200円です。

イ 研修生活動費

研修期間中における研修生の行事、諸活動等に要する費用です。

教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。教材として用い る図書等は講師により指定される場合がほとんどですが、教材用図 書費が必要となる場合は、その旨を、原則として受講決定通知によ りお知らせします。なお、当研修所で教材用図書を一括購入したと きは、受講申込みを取り消し、又は研修への参加を辞退された場合 でも教材用図書費を負担していただくことがありますので、御了承 ください。

(注1) 研修生受講経費には、食費は含まれていません。食事につ いては、当研修所内の食堂を利用していただくため、入寮時に各自 で所定のプリペイドカードを購入していただきます。

なお、標準的な利用(朝500円、昼600円、夜900円程度)の 場合、研修期間に応じた食費は、2日間コースで2,000円、3日 間コースで4,000円、5日間コースで7,000円、9日間コースで 15,000円、11日間コースで19,000円程度になると見込まれ

(注2) 特別課程のうち、市町村議会議員又は監査委員の特別講座 及び管理職特別セミナーは、上記取扱いを適用します(左に記載の (2)の取扱いとは異なります。)。

研修の実績

都道府県別修了者・受講者数

(単位:人)

都道府県	平成28年度までの累計	平成29年度	平成30年度	計
北海道	7,566	240	252	8,058
青森県	2,631	121	138	2,890
岩手県	4,394	147	178	4,719
宮城県	3,192	118	113	3,423
秋田県	2,333	91	110	2,534
山形県	2,803	159	144	3,106
福島県	2,121	110	94	2,325
茨城県	3,498	135	163	3,796
栃木県	2,931	115	127	3,173
群馬県	3,428	160	167	3,755
埼玉県	7,329	306	293	7,928
千葉県	8,551	447	479	9,477
東京都	1,971	110	103	2,184
神奈川県	4,670	192	205	5,067
新潟県	3,453	91	111	3,655
富山県	2,303	117	70	2,490
石川県	1,807	62	49	1,918
福井県	1,349	35	27	1,411
山梨県	1,570	50	46	1,666
長野県	2,789	102	100	2,991
岐阜県	3,002	82	84	3,168
静岡県	3,693	139	112	3,944
愛知県	7,761	209	235	8,205
三重県	2,433	47	62	2,542
滋賀県	1,074	18	25	1,117

都道府県	平成28年度までの累計	平成29年度	平成30年度	計
京都府	1,081	17	10	1,108
大阪府	4,460	106	91	4,657
兵庫県	3,994	96	120	4,210
奈良県	2,057	27	37	2,121
和歌山県	674	28	26	728
鳥取県	2,444	38	48	2,530
島根県	1,658	47	45	1,750
岡山県	2,607	97	71	2,775
広島県	6,555	199	169	6,923
山口県	2,047	57	54	2,158
徳島県	1,187	44	48	1,279
香川県	2,618	74	82	2,774
愛媛県	3,027	94	90	3,211
高知県	1,527	43	65	1,635
福岡県	3,900	119	139	4,158
佐賀県	2,368	46	41	2,455
長崎県	3,778	99	111	3,988
熊本県	4,270	78	88	4,436
大分県	1,713	47	68	1,828
宮崎県	2,504	79	75	2,658
鹿児島県	2,602	71	86	2,759
沖縄県	2,989	128	145	3,262
その他	2,016	94	98	2,208
合 計	150,728	5,131	5,294	161,153

(注) その他は地方自治関係機関・団体

修了者の声



アカデミー研修のススメ

佐々木 教子

青森県十和田市企画財政部税務課主査 「住民税課税事務」第31期第2組修了

アカデミー研修は、①他の人の働き方を知る・他所のやり方(現状)を知ることができる有益な情報交換の場です。②タイムリーな情報を得ることができ、これまで出来なかった発想や刺激を受け、新しいことにもチャレンジできます。③グループ討議により課題解決ノウハウが身につきます。④全国から同じ目的意識を持つ人が集まるため、良き相談仲間ができます。⑤研修で学んだことを職場内で共有し実際の業務の中に組み込むことで、職場内にノウハウがたまり生産性が高まります。1番効果的・効率的な業務向上の手段であると思います。知識を深めたい!業務改善をしたい!スキルアップをしたい方はぜひ参加をお勧めします。



今後の業務の糧に

喜多 真大

長崎県長崎市企画財政部財政課主事 「自治体財政運営講座」第31期第1組修了

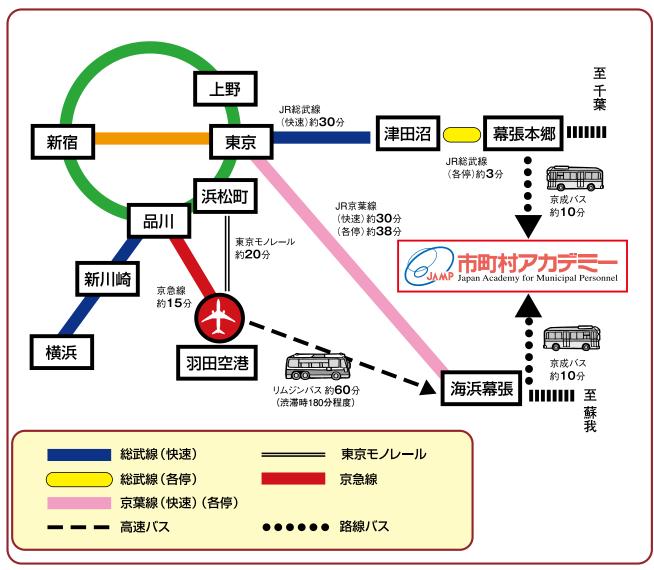
9日間に及ぶ研修ということで、不安なまま初日を迎えました。密度の濃い研修内容でしたが、日を追うごとに他の自治体の方々と仲良くなり、自然と情報交換もできるようになりました。

この研修を通して、日頃、目の前の業務に集中してばかりでは気付くことのできない大局的な視点や、これまで考えたこともない新しい切り口から話を聞いたり議論を重ねたりする中で、自らの知見の広がりを体感することができました。この経験を少しでも職場に還元できるように、今後の業務に励みたいと思っています。

研修で得た貴重な経験は、自分の自治体の問題解決に 役立つものだと思いますので、是非多くの皆様に参加し ていただきたいと思います。

研修所へのアクセス







市町村アカデミー全景



〒261-0025 千葉市美浜区浜田1丁目1番 TEL 043-276-3737代 FAX 043-276-5250代 URL http://www.jamp.gr.jp

総務局TEL 043-276-3737FAX 043-276-5250研修部TEL 043-276-3126FAX 043-276-5251調査研究部TEL 043-276-3127FAX 043-276-3329

